



2016年度予算要望書を提出しました

日本共産党あきる野市議団は、11月20日、2016年度予算編成に向けた要望書を、市長・副市長・各部長に提出しました。以下、内容をお知らせします。

2016年予算編成に当たっての要望書

あきる野市長 澤井敏和殿

日本共産党あきる野市議団

はじめに

アベノミクスと称する経済政策がはじまって3年が経過しました。この間、株価の値上がりなど一部景気回復への期待感があった一方で、実際にはGDPは下がり、非正規雇用など不安定雇用が増え、一部の大企業を除き賃上げも行われないう状況で景気回復の実感がないという現状にあります。

本年夏に日本共産党市議団が行ったアンケート調査では、3年前と比べて暮らしがどう変わったかとの質問に、64%の人が苦しくなったと答えています。その要因としては消費税の増税、年金の減少、国保税や介護保険料の増加などがあげられています。また、市にもっと取り組んでほしいと感じている項目としては、医療・介護の充実、高齢者・障がい者支援、公共交通の充実、子育て支援などとなり、市民が暮らしに苦しさを感じ、市に暮らしを支えてほしいと願っていることがわかります。

来年度予算編成に当たっては、住民の福祉の増進を図るという地方自治法の趣旨を最優先に予算に反映されますよう、以下の事項について予算要望を致します。

緊急要望

秋川駅自由通路のエレベーター設置計画を速やかに進めてください。

阿伎留医療センターの常勤医師の確保に努め、地域に役立つ病院として充実してください。

一人暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯への見守り対策など、一層の充実を図ってください。

「るのバス」の増発・増便をはじめ、公共交通を充実させてください。

国保財政への一般財源からの繰入金を増やし、国保税の引き上げはしないでください。

介護保険の見直しにあたっては、今後も要支援者を介護保険からはずさないでください。

地域の「いきいき元気づくり事業」など、予防重視型の施策を充実するため、いきいきセンターの冬季営業を再開してください。

1、医療・介護

国民健康保険税滞納者に対する資格証明書の発行は、今後も行わないでください。

低所得者の介護保険料・利用料を軽減して、必要な人が必要な支援を受けられる体制を整えてください。

病気の早期発見・早期治療の観点からも、特定健診・がん検診の受診率の向上に努めてください。

高齢者の医療費負担軽減策を、市独自に取り入れてください。

2、子育て支援

認可保育園の定員、特に0～2歳枠を増やして、保育の必要な方全員が安心できる保育園を利用できるようにしてください。

学童クラブの待機児童解消、内容充実をしてください。

保育料の値上げは行わず、年少扶養控除のみなし適応を継続してください。

多子家庭、双生児のいる家庭への補助や支援を強めてください。

無認可・認可を問わず、幼稚園・幼稚園類似施設への補助を増額してください。

子育て世代の定住のために、家賃補助制度を創設してください。

病児保育の実施を急いでください。

公園のない地域に、こどもの遊べる公園を設置してください。

3、障がい者福祉

障害がある市民の就労の場を増やしてください。

虹の家をはじめ、市内障がい者施設に市から法外援助をしてください。

障がいのある人も個性を生かし、社会参加できるよう、支援してください。

災害時の支援・避難対策を充実してください。

障がいのある人が自立した暮らしを送れるよう、多様な

支援をしてください。

4、教育の充実

永田橋周辺の歩道の拡幅など、ひきつづき通学路の安全整備に力を入れ、交通擁護員を増やしてください。

標準服・学校給食費をはじめ、修学旅行費・補助教材費など、義務教育の父母負担の軽減に努力してください。

中学校プールの温水シャワー設置など学校の設備・整備をはじめ、各学校PTAの要望書の内容を精査し、早急に予算措置を取るなど、取り組みを進めてください。

就学援助の対象に、眼鏡およびクラブ活動費用を加えてください。

5、市民サービス

バスの通行が困難な道の狭い地域の交通不便対策を早急に進めてください。

公民館をはじめ、公共施設の使用料を軽減してください。スポーツ・文化芸術など、市民の生きがいに役立つ活動をしている団体に助成をしてください。

補助金の内容を精査し、必要な団体へは1割カットを撤廃してください。

広報あきる野は全戸配布してください。

五日市交流センターなどの公共施設の無料開放スペースを増やしてください。

中高生の居場所づくりを進めてください。

6、まちづくり

旧秋川高校跡地および周辺地区の土地利用計画は、福祉・教育ゾーンに戻すことを含め、産業系企業誘致の計画を見直してください。

個人住宅の耐震診断と耐震化の補助金を増額してください。また、地元建設業者の仕事を増やす「住宅リフォーム助成制度」の対象を、市内全事業者に広げてください。

五日市線の始発を早め、終電を遅くしてください。昼間の便を増やすよう、関係機関に働きかけてください。

武蔵引田駅周辺の区画整理事業は、下水道設置・生活道路の拡幅にとどめてください。

生活道路の補修、拡幅、排水対策など、引き続き計画を立てて着実に進めてください。

歩行者・自転車優先の道路づくりをすすめてください。

歩道の整備や段差解消など、ユニバーサルデザインのまちを計画的に進めてください。また、信号機やガードレール、カーブミラーなど道路の安全対策に力を入れてください。

ごみの減量・資源化・リサイクルを進め、地球環境にやさしい施策を展開してください。

防災対策として、防災訓練や日ごろの地域のつながり作りへの支援、防災備蓄品の充実、二次避難所の整備などに取り組んでください。

放射能測定については、今後も引き続き定点測定を行ってください。

7、環境・観光について

絶滅危惧種のみぞごいをはじめ、自然との共生に力を入れてください。

観光や教育などに、五日市憲法草案を生かした取り組みを進めてください。

観光に役立つバスの運行に努めてください。

特定外来生物・要注意外来生物の対策を進めてください。

観光農業の取り組みを積極的に進めてください。

8、産業振興

農業従事者、とりわけ後継者が誇りを持って働けるよう、積極的な支援をしてください。

秋川ファーマーズセンターの改修を進め、朝市の開催・助成など地産地消の産業振興に力を入れてください。

商店街の活性化のため、地元商店主の要望をよく聞き、きめ細かな施策を展開してください。

9、平和について

「非核平和都市宣言」をしてください。

騒音測定器の設置を国や都に要請し、横田基地の米軍機の騒音対策を進めてください。

オスプレイを横田基地に飛来・配備させないよう、ひきつづき関係機関にはたらきかけてください。

市として平和の大切さを市民に知らせる取り組みをしてください。

10、国や都に申し入れを

生活保護 級地への引き上げを、引き続き国に求めてください。

介護保険制度や国民健康保険制度に対する国の補助金の増額を求めてください。

2017年4月からの消費税引き上げは行なわないよう、国に求めてください。

年金の支給額や介護保険制度内容など、社会保障制度の引き下げを行なわないよう、国に求めてください。

小中学校の全学年で少人数学級を実施するよう、国や都に求めてください。

保育士や介護福祉士の賃金を上げ、処遇改善をするよう、国や都に求めてください。

以上

法律相談

1月21日(木) 13時30分～15時 予約が必要です。市議団までご連絡ください。